

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

多様な性を認め合う

性のあり方は
さまざまです

社会には男性と女性がいる。男性は男性らしく、女性は女性らしく振る舞い、異性を好きになり、結婚し家庭をつくることなどが「自然」「当たり前」と考えられていますか。私たちは、どうしても自分のものさしで世の中を推しはかろうとしてしまいがちです。実は、しぐさや言葉づかい、好きになる性別など、一人ひとり違ってきます。

性を構成する

4つの要素

一人ひとりが持っている性には、4つの要素が組み合わさっています。

※性的指向(好きになる性)

どついった人を好きになるのか

※性自認(心の性)

自分の性別を自分でどう思うか

※性的特徴(身体の性)

この特徴に基づいて戸籍上の性別が割り当てられる

※性表現(表現する性)
服装、しぐさ、言葉づかいなど

一人ひとりの顔や性格が違うように、性のあり方も人の数だけ違いがあります。誰もが多様な性の中を生きる一人ひとりという事です。

誰もが自分らしく
生きられる社会へ

性の多様性に対する社会の理解が不十分であることにより、社会生活の中で、さまざまな困難や差別的な扱いに直面している人、本当の自分を隠し続けている人がいます。身近な誰かが苦しい思いをしているかもしれません。

それぞれの人にとっての「自然」「当たり前」を受けとめ、尊重し合うことがとても大切です。まずは性の多様性を知り、自分の価値観や固定概念を他者に押し付けていないかなどを考えてみる事が、誰もが自分らしく生きられる社会への第一歩かもしれません。

人権講演会を開催します

社会に受け皿を作り、非行少年や前歴者の社会復帰を支援している県雇用主会会長を務める野口義弘さんを講師にお迎えして、講演会を開催します。入場は無料です。

この機会に「就労支援」や「社会の理解を深めること」の重要性を一緒に考えてみませんか。



▲野口義弘さん

【日時】

2月2日(水) 午後6時30分～
(午後6時開場)

【場所】

そぴあしんぐう 大ホール

【テーマ】

信じ続ければ、応えてくれる
※手話通訳があります。

【主催】

町企業内人権・同和問題研修推進会議
町人権・同和教育推進協議会
行政人権・同和教育部会

【問い合わせ先】

役場産業振興課 ☎962-0238（直）